

無料調停手続相談会開催のお知らせ

日 時 令和4年11月12日(土) 午前10時から午後3時まで
(事前予約不要、直接会場にお越しください)

場 所 〒130-0022 東京都墨田区江東橋3丁目9番10号
(墨田区・丸井共同開発ビル8・9階)
「すみだ産業会館」9階にて開催

相談内容 交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題で、お困りの方に、
調停委員が調停手続の利用について、無料で相談に応じます。

※ なお、現に訴訟や調停になっている事件の相談や法律的な判断を求めるよう
な相談はできません。また、直接紛争解決をはかるものではありません。

お問い合わせは10月3日以降にお願いいたします。

問い合わせ先 東京家庭裁判所総務課庶務係 TEL: 03-3502-7018
東京地方裁判所総務課庶務第一係 TEL: 03-3581-2262

*新型コロナの感染状況によっては開催を見送る可能性もあります。

お越しになる前に裁判所のHPもしくは上記問い合わせ先に電話でご確認ください。